

佐賀大学大学院農学研究科 教育課程編成・実施の方針

佐賀大学が立地する佐賀県は、農業、有明海水産業、醸造業、製菓業、窯業などが地場産業として長い歴史を持つ。佐賀大学には、このような地域産業を振興し、新たな地域創生を担う人材を育成する使命がある。また、社会情勢の変化により、農業分野においても、他分野との境界域を超えて、医食同源、機能性食品開発、スマート農業などに代表されるように分野間の融合が進んでいる。農業分野の高度化には、理学、工学ならびに医学の知識と手法も不可欠となっている。

佐賀大学大学院農学研究科では、主たる専門分野における知識を身につけるとともに、大学院教養教育プログラム及び自然科学系研究科共通科目の履修により、多様化及び高度化する理工学系、医学系の異分野との融合を図り、複眼的視点から科学的な思考ができる専門職業人材を養成することを教育目的とする。

本研究科において、以上のような教育目的を達成し、学位授与の方針を具現化するため、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

- ① 学位授与の方針①を達成するために、「専門科目」を配置する。
- ② 学位授与の方針②を達成するために、「特別研究」を配置する。
- ③ 学位授与の方針③を達成するために、「大学院教養教育プログラム」及び「自然科学系研究科共通科目」を配置する。
- ④ 学位授与の方針①②③を達成するために、修士論文の審査及び最終試験を実施する。

1) 教育の実施体制

- ① 全ての授業科目で開講前にオンラインシラバスを作成する。
- ② 閉講後には学生による授業評価アンケートに基づく教育改善を実施する。

2) 教育・指導の方法

- ① 各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。
- ② 各学生に指導教員ならびに副指導教員を配置し、履修指導や研究支援、修士論文執筆指導を行う。

3) 学修成果の評価

- ① 授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、発表、活動内容等により多面的評価を行う。
- ② 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

③ 修士論文及び最終試験の評価は、主査（1名）及び副査（2名以上）教員が行う。修士論文等の審査に当たっては、修士論文等が属する専門分野において学術的意義を有していることを確認する。

④ 成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否判定	成績評定 (GP)
秀	90 点以上	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80 点以上 90 点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70 点以上 80 点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60 点以上 70 点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60 点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※評点は0点から100点とする。

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

⑤ 教育課程を通じた学修成果を、修士論文及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。

⑥ 成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。